

会議名	平成29年度第2回港区指定管理者選定委員会
開催日時	平成29年7月6日(木曜日) 午前11時30分から正午まで
開催場所	区役所4階庁議室
委員	(出席者) 田中副区長(委員長)、安田企画経営部長(副委員長)、北本総務部長(副委員長)、野上企画課長(区役所改革担当課長)、荒川財政課長、星川総務課長、茂木契約管財課長
出席所管課長	山越図書・文化財課長
事務局	内藤企画担当係長、山田企画担当
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 指定管理者の公募について ① 郷土歴史館 3 閉会
配付資料	資料1 郷土歴史館 資料1 指定管理者公募要項(案) 資料1-2 第1次審査・第2次審査採点表(案) 資料1-3 指定管理者選考委員会委員名簿(案) 資料1-4 指定管理者の指定スケジュール(案) 参考資料 カフェショップ面積入図面
会議の結果及び主要な発言	
	(所管課長から資料に基づいて説明)
北本副委員長	今回の修正点で追記された組織図のイメージについて、図書文化財課長から指定管理者の業務責任者に指揮・命令する記載になっているが、指定管理者の事業者に対して指揮・命令するという記載にした方がよい。
図書・文化財課長	ご指摘のとおり修正する。
安田副委員長	指定管理者の業務について、「特別展等における展示造作支援」とあるが、美術館や博物館では、特別展は常設展よりも売上が増える傾向があり、当施設においても特別展の入場料や特別展におけるグッズ類やカタログ類は多くの売上が見込まれると思う。区の歳出の削減、縮小につながる可能性もあるので、それを生かして指定管理者のインセンティブにすることはできないか。
図書・文化財課長	ショップの運営について、区の刊行物以外のグッズ等の販売収入は、指定管理者の収入としている。
安田副委員長	指定管理者の業務に「オリジナルグッズの開発などを含むショップの運営」とあるが、特別展の販売についても、これが適用されるということか。
図書・文化財課長	そのとおりである。
委員長	歴史館が発行する刊行物等の販売管理は区の収入、ショップのオリジナルグッズは

図書・文化財課 長	指定管理者の収入とのことだが、それぞれどのようなものを想定しているのか。 ショップについては、記念品になるグッズあるいは本などを企画して購入してもらうことを想定している。区の刊行物というのは、郷土歴史館のショップということもあり、区の歴史に関するもの、例えば区史や区の教育史関係刊行物を販売していく予定。港区基本計画のようなものは販売しない予定。
委員長	それが分かるよう記載をお願いしたい。
図書・文化財課 長	承知した。
委員長	ショップの指定管理者の収入について、売上そのものが指定管理料から引かれるとなれば、全くインセンティブが働かないのでは。
図書・文化財課 長	収入については、区と指定管理者が協議して定める収入見込み額というものを、あらかじめ決めておき、そこを超えて売り上げていけば、より多くのインセンティブが働くだらうという趣旨を記載している。
委員長	インセンティブについては決まりがあるのか。
野上委員	想定される利用料金以上の収入があった場合、黒字部分の一部がインセンティブになるというような利用料金制についての考え方はあるが、こういった物品販売の売上について規定された決まりはない。今回は、一般的に売れると見込んでいる売上額と、頑張ればもっと売れるだろうという売上額の差を相手の収入として、インセンティブとしていくことを所管課長は考えているところである。
委員長	協議して定める収入見込額に考え方は決まっているのか。
図書・文化財課 長	収入見込額の考え方は具体的に決まっていない。
委員長	ある程度インセンティブにつながるようにする必要がある一方で、過度に認めるのもどうなのかというのがあるので、難しいところではあるが、調整をお願いしたい。
図書・文化財課 長	承知した。
委員長	学芸業務に係るところは、係を置くイメージか。
図書・文化財課 長	そのとおり。
委員長	文化財係の人たちは、どこで勤務するのか。
図書・文化財課 長	本施設の上の階に執務室がある。
委員長	他になければ本件については了承でよろしいか。
(全員)	異議なし。

— 了 —